

第75回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和3年11月26日

京都市長 門川 大作

1 日 時

令和3年12月17日（金）午後2時～

2 場 所

ホテルルビノ京都堀川 みやこの間

（京都市上京区東堀川通下長者町下る3 - 7）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について
（京都市決定）
- (2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定について
（京都市決定）（膏薬辻子地区地区計画）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・6・107号 下海印寺納所線）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・3・6号 石見下海印寺線）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・3・12号 京都神戸線）
- (6) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・5・14号 御陵山崎線）
- (7) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）
（3・4・183号 牛ヶ瀬馬場線）
- (8) 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（建築基準法第51条ただし書の適用）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

10人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍

聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)